

令和5年度第1回岡崎市障がい者自立支援協議会会議録

日時 令和5年4月25日（火）午後1時30分～午後3時30分

場所 友愛の家 多目的室

出席委員 加賀時男、三浦博幸、稲葉英隆、外山克之、高橋美絵、三浦宏太、岡田伸一、杉浦桂子、塩沢美穂子、安井隆光、杉浦真理子、井村国稔、稲垣泉、清水敦子、浅野宗夫、荻野義昭、壁谷幸昌、守本健児、栗田礼美、杉木陽介

欠席委員 高木明子

事務局 障がい福祉課長 高橋広、同副課長 平松雅規
同施策係長 内田直幸、同主事 高桑未紗樹、角南仁美、下畑久美子
同審査給付係長 酒井晃嗣
健康増進課こころの健康推進係長 西美緒香
障がい者基幹相談支援センター 大木基史、中根由子、野月裕弓

議題 (1) 令和4年度日中サービス支援型共同生活援助の事業報告について

① 株式会社恵
グループホームふわふわ美合

② 株式会社恵
MG Style 井田

(2) 令和4年度各専門部会取り組みについて

(3) 障がい者相談支援事業の委託先の追加について

(4) 個別支援専門部会の委員（案）について

(5) 本会及び専門部会委員の交代に伴う委嘱及び専門部会委員の辞退について

(6) その他

① 令和5年度本会議及び専門部会開催予定について

議事要旨

1 開会

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

ただ今から、令和5年度第1回岡崎市障がい者自立支援協議会を始めさせていただきます。本日は、4月から異動等により新しく委員に御就任いただいた方がいらっしゃいますので、御紹介をさせていただきます。

社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会 稲葉英隆様、愛知県立みあい特別支援学校 稲垣泉様、以上の2名の方が新しく本協議会の委員に御就任いただきました。よろしくお願ひいたします。それでは、ここからの議事進行につきましては、加賀会長にお願いいたします。

○加賀会長

それでは、議事を進めさせていただきます。

欠席は高木委員の1名で、委員21名中20名出席、定足数を満たしておりますので本障がい者自立支援協議会は成立します。

議事に入ります前に、議事録署名者2名の選出について、お諮りします。会長一任で御異議ございませんか。

（異議なしの声）

それでは、岡田委員と浅野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議題

○加賀会長

次第に従いまして、議題(1)「令和4年度日中サービス支援型共同生活援助の事業報告について」、障がい福祉課から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

- ・資料1-1に基づき、事業の趣旨及び障がい者自立支援協議会の役割について説明
- ・資料1-2に基づき、本日の議題が事業開始後の評価であることを説明
- ・別添「様式2-2 日中サービス支援型共同生活援助事業報告・評価シート」（委員記入用）の記入方法を説明
- ・事業報告の流れを説明
(事業者からの説明10分、質疑応答20分)

※ 事業者報告に入る予定であったが、事業者が集合場所に待機していないというトラブルが発生。

※ 事務局より事業者に連絡をしたところ、出席予定者が緊急対応に入ってしまい、出席できなくなった旨を伝えられる。(対応を別途検討)

※ 議題(1)を見送り、議題(2)へ移行。

○加賀会長

決まった時間に来ないというのは話にならない。委員が集まっているのに、報告者が遅れるというのはありえない。本日は報告していただかなくて結構です。

つづきまして、議題(2)「令和4年度各専門部会取り組みについて」、各部会から報告をお願いします。質疑応答は各部会から報告後に時間を設けます。

○高橋委員（個別支援専門部会長）

個別支援専門部会の取り組みについて資料に基づき報告
(概要)

- ・令和3年度より継続して取り組んできたヘルプカードについて検討
- ・新しい課題を6項目にまとめ検討

○杉浦（桂）委員（就労支援専門部会長）

就労支援専門部会の取り組みについて資料に基づき報告
(概要)

- ・障がいのある人やその働き方について知ってもらうための福祉マルシェについて検討
- ・作業部会を立上げ、市内大学等に福祉マルシェの協業についてヒアリングを実施

○岡田委員（地域移行支援専門部会副部会長）

地域移行支援専門部会の取り組みについて資料に基づき報告

(概要)

- ・地域移行支援専門部会の成り立ち、部会発足以来精神障がいの地域移行のみ取り組んで来た経緯についての確認
- ・精神科病院だけでなく、入所施設や矯正施設からの移行も想定して課題を検討
- ・岡崎市の地域移行の見える化シート（案）の作成、検討

○安井委員（こども発達支援専門部会長）

こども発達支援専門部会の取り組みについて資料に基づき報告

(概要)

- ・令和3年度より継続して取り組んできた岡崎モデルの中で課題を検討
- ・岡崎モデルの中から主に防災についてアンケートや研修を実施

○外山委員（医療的ケア児支援専門部会長）

医療的ケア児支援専門部会の取り組みについて資料に基づき報告

(概要)

- ・医療的ケアの実態調査について検討
- ・喀痰吸引等研修の実施について検討

○杉木委員（権利擁護支援専門部会長）

権利擁護支援専門部会の取り組みについて資料に基づき報告

(概要)

- ・部会の中で当事者委員からエピソードを聞くことで委員は権利擁護について認識を深めてきた
- ・権利擁護の観点を深めるためのエピソード集になるよう構成を検討

○杉浦（真）委員（障がい者基本計画等推進専門部会副部会長）

障がい者基本計画等推進専門部会の取り組みについて資料に基づき報告

(概要)

- ・各計画の施策進捗状況調査について意見交換し、効果及び内容を検討

○加賀会長

ありがとうございました。ただ今の報告に御質問等がありましたらお伺いいたします。

○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。権利擁護支援専門部会及び障がい者基本計画等推進専門部会については私どもも関わりのある分野かと思いますが、残念ながらここに父母の会や身障会等、物理的に何らかのハンデが大きい身体の方が委員として入っていないように思います。そういった方たちの意見が届くよう、何らかの対処をしていただけないでしょうか。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

権利擁護支援専門部会につきましては、身体障がいの方ですと、事業者としての役割も兼ねられていますが、ぴあはうす 高橋委員、ふきのとう 栗木委員に御出席いただいております。

また、その他の当事者の方ですと、連合会に推薦を依頼しておりまして、せきれい会と育成会から御出席いただいております。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

障がい者基本計画等推進専門部会については、あくまで計画の部会だけで計画を策定していくのではなく、6年の中長期的な計画策定の際は、各団体にヒアリングさせていただいたり、こちらの障がい者自立支援協議会や分科会で御意見をいただいたりという形で、広く御意見をいただいて計画に繋げていけたらと考えております。

○加賀会長

つきまして、議題(3)「障がい者相談支援事業の委託先の追加について」、障がい福祉課から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に御意見・御質問等がありましたらお伺いいたします。

○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。断らない相談と書かれていますが、私どもが御相談した際に、受け手がないということがたくさんあります。そういったケースを相談支援事業所さんはたくさん抱えてみえるのではないのかなと思います。そういった、断らないといけないというか、とても難しい相談内容の傾向が分かるようなものは作れないのでしょうか。

我々も難しいことをお願いしているだろうなと思いますが、それに応えるべく一生懸命努力していただいた結果を知りたいなと思いますし、また、少しでも使い勝手が良くなってほしいと期待しますので、ぜひ、そういった難しい相談ケースを共有できたらなと思います。御検討いただけないでしょうか。よろしくお伺いいたします。

○三浦副会長

愛恵協会の三浦です。相談というのは、「なんでも受けます」といっても、困ったことをいっぱい受けて、そのすべてを解決しなければいけないと思われてしまうと、そういうのは難しいです。では、困ったことを聞くだけで我慢するのかというと、それが相談の基本だと思っています。ある程度解決していかなければいけません、その努力をするには、この委託相談支援事業所だけでは視野が狭くて難しいです。だから、基幹相談支援センターがあります。

ある程度の相談は基幹相談支援センターに入って、そこで、解決できないけれどこれはやむを得ないという最終の対応を決めると思います。それはどの程度なのか、どういう対応なのか、その辺の実態を話ができれば少ししていただきたいです。

併せて、ふくサポという、福祉部が宣伝している市役所のなんでも相談窓口がありますよね。あそこは相談で困ったら解決せずに他へ流せばいいから比較的楽だと思います。簡単なことはできるけど、ほとんど解決しないで、あとは専門的なところへ分類するだけですから。

そこの関係は、基幹がやりとりしているのか、それとも、この委託を受けているところがやりとりしているのでしょうか。そのやりとりの中で、もう少しふくサポでやってくれたらいいのに努力をしてくれないとか、よくやってくれていて、相談内容を厳選した上で送ってくれているなという感じがあるのかどうか。その辺のことも、今ここでいきなり分かりやすく説明をするのは難しいと思いますが、今後聞いたら答えられるようにしておいていただけるといいなと思います。今日は、できる範囲で説明していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（障がい者基幹相談支援センター長 大木）

障がい者基幹相談支援センター長の大木です。個別の困難ケースにつきましては、委託相談支援事業所においても、指定特定相談支援事業所においても、その相談員さんたちがこのケースは自分だけでは難しいとなってくると、市役所の障がい福祉課や基幹相談支援センターのほうに御相談をいただきます。

大まかに例を挙げると、本当に困難ケースなので、多問題家族、障がい者ばかりの家族で、多数の相談員や支援者が入っているけどなかなか連携が取れないケースや、触法の関係で、犯罪行為をしてしまって、どこにも受け入れ先がないケース、強度行動障がいがあり、どうしても他害があるので特定の場所に落ち着けないケース、医療的ケアが必要だけど担い手が少ないため御自宅での生活も難しいケース等、その辺りのお話をさせていただいています。

そういうケースは、私たちも一緒に悩ませていただいています。そこで出てくる課題は、三浦副会長が言われるように、解決しきれない問題のほうが多いかということが多いです。今ある制度の中であつたりとか、今のいろいろな他機関の協力があってもなお解決しきれない、その方の望む生活であつたりが得られないことが、どちらかということが多いのかなと思っています。

そのときのために自立支援協議会があつて、各専門部会があつて、各部会に委託相談支援事業所や基幹相談支援センターが関わっているので、そこで問題提起をさせていただいて、議題として考えていただくということも、少しずつさせていただいてはおります。

前年度の困難ケースが何件だとか、委託や特定の相談支援事業所とどのくらいのケース数関わったかというのは、総数でいくと1,800件以上だと思います。具体的な数字は、次回7月の協議会で実績報告として資料を出させていただきますので、そこで見ていただけるとありがたいです。

今すぐ急に何かが変わっていくとか、何かが生まれるとかは難しいですが、その辺りは皆さまのお力もお借りしながら進めていければと思いますので、よろしく願いいたします。

○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。相談して解決できなかった問題というのは、放っておくことはできないですから、全て親が抱えて、それをこなしています。その辺りだけは理解しててください。

○加賀会長

親はどのように抱えているのですか。

○荻野委員

親が助けてほしいということで相談をします。そういうときに、相談先がどこにもなかったとか、対象となる事業所がないときに、どこにも行き場がないとなったら、行き場がないままでは済ませられないわけですから、それは、親が対象となることに対して、全て自分たちで抱えながら子どもをみることとなります。

ですから、周りのマンパワーや資質を増やしてサービスを豊かにしてもらえれば、親もなんとか楽になりますし、本人も楽になるかなと思います。

○加賀会長

自分で自分の子のことを考えても、どうにもならないこともあるでしょうね。それを相談すれば少しは解決できる。そうやって解決をしてくれるような人や機関がもっとたくさんあればいいなということですね。

○塩沢委員

子どもの発達を支援する会きららの塩沢です。うちの事業所は幼児から小学生までのお子さんが来ていて、相談支援の方にはすごくお世話になっていますが、とても難しいなと思います。

こうやって委託の相談支援事業所が増えて、とりあえずどこかに相談に行けるという場所ができるというのはすごくいいなと思うのですが、そこから、機能として断らないで他の相談支援事業所とか関係機関に繋げてくださったら、その繋げた先の相談支援事業所が対応しきれないという風になってしまうと、結局そこで着地点が見えずに親御さんたちが困り続けてしまうとか、親御さんたちが自分で探してみてくださいと言われることもよく起きています。

最初の入り口にある委託の相談支援事業所さんが、どの辺りまでお仕事の範囲としているのか、次に繋がれた先の相談支援事業所さんで責任を持つのか。先程基幹相談支援センターのお話もありましたが、結局、相談内容が岡崎市内のいろいろなところをぐるぐる回っているということも現状では起きているので、利用される方が、きちんと着地点に納得して、そこでやっていこうと思える、最後の最後までお付き合いいただけるような相談支援事業所が増えていくと嬉しいなと思います。よろしくお願いします。

○三浦副会長

愛恵協会の三浦です。相談に関しては、うちの法人は昔、どこに相談してもどこも受け取れないので相談があれば受けていて、困ったときの愛恵さんと言っていたいていました。ですが、今はそんなこととてもできません。

相談って本当に大変で、その仕事量や質を数字で表すことが難しいです。困ったことを受けるといっても、例えばケースを数字でどんどん上げていければ、正直楽です。精神的な負担や悩みはあっても、解決策はあるということですから。

でも、本当にこの地域の社会資源がなくて困っているというケースは、相談員も一緒になって悩んでいます。専門であろうと思うところに紹介しても、そこでも受け取ってもらえなかったときは、また別のところを探し、次も受け取ってもらえなかったら、また別のところを探す。そうやって丁寧に対応ができたなら一番いいですが、最後まで繋いでいくのはとても大変なんです。そういったケースがたくさんあります。

しかも、そんな大変なことに対して、指定特定相談っていくらお金がもらえるとしますか。委託の相談支援事業所であれば、市からそれなりの人件費はもらえますが、指定特定相談は金

額的な面を見ると、件数でしかお金がつかないので、その仕事量や質を判断するというのは非常に難しいです。

なるべく丁寧な対応をとという方針でやっていて大変であれば、そこを行政のほうに相談する必要があります。「丁寧な対応にはこれだけの時間がかかってしまうから、評判としては良いけど多くのケースを受け入れることができないので、金銭的に余裕がなく、人を増やすことができません。人を増やすために人件費を上げていただけますか。」とか、そういうやりとりができれば、市の課題というのも少しは前に進むのかなと思います。

相談支援事業はとても数字にしにくいです。親切な人は1ケースにもものすごく時間がかかってしまうから、ケース数は上げられず、お金はもらえません。それをどうやって示していくか、そして、それが分かる地域の行政であるかというのは、双方の課題としてやっていかなければいけません。相談支援事業所というのはそういうものだというところを、今受けている方々がどのレベルで理解があるのかということも問題だから、勉強していかなければいけないと思います。

基幹相談支援センターも先程説明していただきましたが、大変だと思います。対応しきれない困難ケースのほうが多いと言っていました、それでもよくやってくれていると思います。そこで駄目だったら最後はどうしても親にと言うけども、親が「相談は何の役にも立たない」と言いながらもよく通うのは良い相談支援事業所だと思います。「話しか聞かないし、ちっとも役に立たない」と言われても、なら何故来るのかといえ、やっぱりその部分が頼りになるからですね。そういった数字で表しにくいものは本当に体制を作りにくいと思いますが、よく関わっている人でしっかり考えて、岡崎でやっていけたらいいなと思います。

それから、先程言った行政の真ん中に相談がたくさんありますよね。上から振ってばかりではなく、アウトリーチ型を心がけてくれているとは思いますが、そこの関係性は基幹から回答はなかったですが、また基幹と委託相談、行政の中の相談の関係を整理して、役割も明確にしていけたらいいと思います。なるべくアウトリーチ型をやってもらわなければいけないと思います。

○加賀会長

つづきまして、議題(4)「個別支援専門部会の委員（案）について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に御意見・御質問等がありましたら、お伺いいたします。

（意見・質問等なし）

つづきまして、議題(5)「本会及び専門部会委員の交代に伴う委嘱及び専門部会委員の辞退について」、事務局から報告をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

資料に基づき報告

○加賀会長

ただ今の説明に御意見・御質問等がありましたら、お伺いいたします。

(意見・質問等なし)

つづきまして、その他「令和5年度本会議及び専門部会開催予定について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

資料に基づき説明

もう一件、先程の議題(1)の経過について御説明させていただきます。

先程の議題(1)ですが、本日出席を予定しておりました株式会社恵様のほうが事業所のほうで緊急対応の必要な案件が発生したとのことで、急遽御欠席という形になりました。

今回のことにつきましては、株式会社恵様より協議会宛に理由書を提出する他、改めて別日で実施するための依頼文を送っていただくよう、市から指示をしております。新たな日程が決まりましたら御案内をさせていただきます。

お時間いただきましたのに開催できず、申し訳ございませんでした。また次回、よろしくお伺いいたします。

○加賀会長

せっかく委員の皆さんが集まっているのに次に回すだなんて断りたいくらいです。少しきついことを言っておかなければいけませんね。皆さんに評価をお願いする立場なのに、せめてもっと早く連絡をしなければいけないですよ。遅くなってから自分のところの都合で欠席しておいて、また集まってほしいだなんて無礼だと思いますが、お願いされたら、また委員の皆さんに御協力願って、よく話を聞いて評価したいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

その他、委員の皆さま、事務局からありますでしょうか。

本日の議題は全て終了しましたので、事務局にお返しします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

皆さま、ありがとうございました。

今年度から事務局のほうも大きくメンバーが変わっておりますので、改めまして、全員自己紹介のほうをさせていただきたいと思います。

(事務局自己紹介)

もう一点、追加でお知らせさせていただきたいことがございます。障がい福祉課では、令和3年度末に「岡崎市手と心でつなぐ手話言語条例」を制定させていただきましたが、今度は、令和5年度中に「コミュニケーション条例（仮称）」の制定を目指して検討して参りたいと考えております。

課のほうの体制が入れ替わりましたので、現在、課内で方向性等を改めて検討しておりますが、恐らく、夏頃には関係する障がい者団体の皆さまのほうへ御意見をお聞きする場、ヒアリング等を設けたいと考えております。日程等については改めてお知らせさせていただく形となると思いますが、御協力をよろしくお伺いいたします。

また、進捗状況等については、自立支援協議会のほうでも随時御報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

本日はありがとうございました。

次回の自立支援協議会は7月25日（火曜日）友愛の家多目的室で予定しております。

以上で、本日の日程は終了しました。第1回岡崎市障がい者自立支援協議会を閉会いたします。ありがとうございました。